

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 技能講習開催のご案内

主催 愛知労働局長登録教習機関第105号
(公社)愛知労働基準協会

協力 豊田労働基準協会
豊田市トヨタ町1番地 (トヨタ会館G階)
TEL (0565) 28-9411 FAX (0565) 24-3922

労働安全衛生法14条に基づく標記講習を下記要領により開催します。

記

1. 受講資格 満18才以上の方

※講習会当日、本人確認を行いますので、運転免許証、パスポート等公的機関が発行する顔写真付きの物をご持参下さい。なお、これらをお持ちでない場合は事前にご相談下さい。

2. 講習期日・会場

	開催日時	会場	申込書提出期限
学 科	2025年6月9日(月) 9:00~16:50 10日(火) 9:00~17:10 (昼休憩は45分)	トヨタグローバル安全衛生教育センター 豊田市堤町馬の頭1番地 (受付開始は30分前から行います)	5月26日(月) 取消可能日 6月2日(月)

2日間すべて出席しないと無効です。欠席した日を他の日に振り替えることはできません。

3. 定員：100名 (定員になり次第締め切ります)

4. 講習科目：・健康障害及び予防措置の知識 ・作業環境改善に関する知識 ・保護具に関する知識 ・法令 ・学科修了試験

*遅刻者は受講をお断りしますのでご注意ください。

5. 受講料等：13,780円 (受講料11,800円 テキスト1,980円…消費税込み)

*テキストの改訂による価格変更時は講習当日差額を現金で頂きます。

*テキストは学科の初日受付時にお渡しします。

6. 昼食：各自お弁当等をご用意下さい。

7. 申込み方法

①豊田労働基準協会に受付状況を確認し、先に予約をしてから申込書を提出して下さい。

②申込書は愛知労働基準協会ホームページ<https://www.airouki.or.jp>からダウンロードし必要事項を記入の上豊田労働基準協会事務局にお申込みください。

8. 修了証の交付

学科講習を受講し、学科修了試験に合格された方に修了証を後日郵送致します。法令により、修了証の氏名欄には、本名を記載します。なお、旧姓および通称を併記することができます。

9. 申し込み手続き後の取り消し及び振り替えについて

①取消可能日までにご連絡がない場合の取り消し返金及び振り替えは致しません。

②やむを得ない事情に該当する場合は、有料にて振り替えが可能ですので、お問い合わせください。

講習会場『トヨタグローバル安全衛生教育センター』への交通手段

◎公共交通機関ご利用者

名鉄三河線「たけむら駅」から徒歩25分

◎オートバイ、自転車ご利用者

トヨタ自動車堤工場 トヨタグローバル安全衛生教育センターの駐輪場に駐車して下さい。

◎自家用車ご利用者

下記のとおり専用バスをご利用して頂きます。

* トヨタ自動車元町工場「事務館前P」講習会専用駐車場に停めてください。

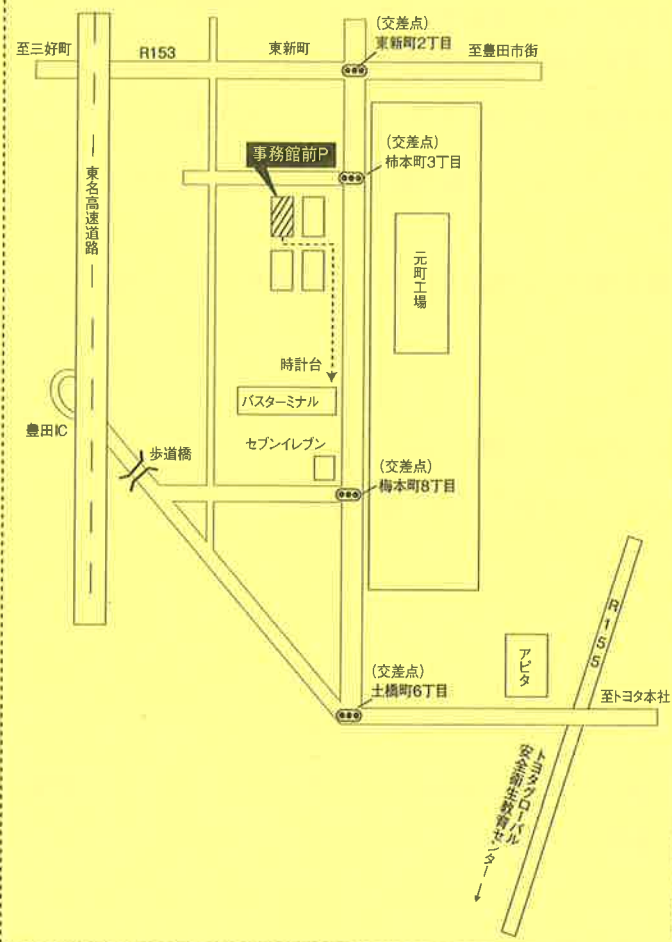
(柿本町3丁目交差点西100m先入り口) 地図参照

* 駐車場から徒歩10分、時計台下のバスターミナルの専用バスにご乗車ください。

* 発車時刻は**8時15分のみ**です。乗り遅れないようにご注意ください。

【講習会専用駐車場、専用バスターミナル案内図】

トヨタ自動車元町工場（豊田市元町1番地）



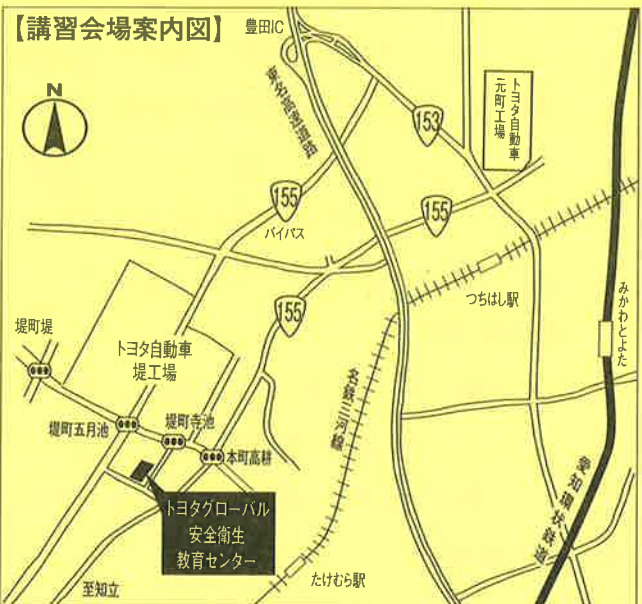
【バス発車時刻】

トヨタ元町工場 バスターミナル発	08時15分
トヨタ堤工場 バスターミナル発	17時20分

【講習会場案内図】

※敷地内禁煙です。

トヨタ自動車堤工場グローバル安全衛生教育センター
(豊田市堤町馬の頭1番地)



注意事項

- 東海地震の注意情報が発令された場合は休講とします。
- 台風などの自然災害による開催状況は愛知労働基準協会のホームページでご確認下さい。
- 問い合わせ先 (公社)愛知労働基準協会 TEL (052) 221-1436

豊田労働基準協会 TEL (0565) 28-9411

※講習会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。